

A2 訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和8年6月1日～

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位				
種類	項目											
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1176単位			1,176	1月につき				
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき			
A2	1211	訪問型独自サービス12			(2)1週に2回程度の場合 2340単位			2,340	1月につき			
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型独自サービス13			(3)1週に2回を超える程度の場合 3727単位			3,727	1月につき			
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合	÷ 30.4日		123単位	123	1日につき				
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287単位	287	1回につき			
A2	2511	訪問型独自サービス22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179単位	179				
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220単位	220				
A2	1411	訪問型独自短時間サービス			(3)短時間の身体介護が中心である場合		163単位	163				
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき			
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合			23単位減算	-23	1月につき		
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき		
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21			ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき		
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22					(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2単位減算	-2		
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23					(二)所要時間45分以上の場合		2単位減算	-2		
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間					(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11					イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割							日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合					23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割	日割の場合	÷ 30.4日		1単位減算			-1	1日につき		
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13	(3)1週に2回を超える程度の場合			37単位減算			-37	1月につき		
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算			-1	1日につき		
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算			-3	1回につき		
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(一)所要時間20分以上45分未満の場合				2単位減算	-2		
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23			(二)所要時間45分以上の場合				2単位減算	-2		
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合				2単位減算	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2							事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100%の90%以上の場合						所定単位数の12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算		1月につき				
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算		1日につき				
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の15%加算		1回につき				
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算		1月につき				
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算		1日につき				
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の10%加算		1回につき				
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		1月につき				
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算		1日につき				
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の5%加算		1回につき				
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき				
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100					
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200					
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき				
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ		所定単位数の270/1000加算		1月につき				
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ		所定単位数の287/1000加算						
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ		所定単位数の249/1000加算						
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ		所定単位数の266/1000加算						
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の207/1000加算						
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の170/1000加算						